

可児市議会議長 川上 文浩 様

報告者
可児市議会建設市民委員会
委員長 山田喜弘

建設市民委員会視察報告書

所管事務調査を行いましたので、その概要を下記のとおり報告します。

- 1 実施日時 令和8年2月25日・2月26日
- 2 視察地 可児市文化創造センター・アーラ
- 3 視察目的 可児市文化創造センター・アーラにおける文化芸術活動の取組状況を把握するとともに、市民参加型事業の運営体制や成果、課題等について理解を深め、今後の施策検討の参考とすることを目的として視察を行った。
- 4 参加者 建設市民委員8名のうち7名
委員長 山田喜弘
副委員長 前川一平
委員 酒井正司、川上文浩、澤野 伸、伊藤 壽、奥村新五

5 視察内容

本視察では、令和8年2月28日（土）、3月1日（日）に上演される市民ミュージカル「君といた夏」の制作・運営の概要について、可児市文化創造センター・アーラ館長籠橋義朗氏及び同事務局長各務則行氏から説明を受け、公演直前の本番同様に行うリハーサルである稽古風景や準備の様子を見学した。

市民ミュージカル「君といた夏」は、映画「スタンド・バイ・ミー」をモチーフに、2012年の初演から2015年、2018年、2023年と再演を重ね、今回で5回目の上演となる。舞台は昭和49年の可児市で、5人の少年たちの冒険を中心に繰り広げられるひと夏の物語である。子どもから大人まで約100人の市民によって創り上げる「家族の再生、友情、そして命」をテーマにした可児市オリジナルミュージカルで、第一幕は冒険に出かけるまで、第二幕は冒険の様子を描いている。

本事業は、平成20年から毎年大型市民参加事業として実施しており、毎回約100人の市民が参加している。制作の過程において多くの市民が関わり創り上げていくことで、参加者同士の絆を育み、地域への愛着を深めてもらうことを目的にしている。特に小学校低学年の児童が出演できる事業が少ないため、この事業をきっかけに可児市文化創造センター・アーラや演劇、音楽などに興味を持ってもらい、観客も含めて地域全体に可児市を代表する作品として浸透させていくを考えている。今回の参加者は101人（うち可児市民の大人27人、市内小中学生47人）、市民サポーター11人で、最年少は小学1年生、最高齢は81歳の

方で、昨年10月から本年2月にかけて、土日祝日に練習に励まれており、年齢や経験を超えて一つの作品づくりに取り組んでいる様子を確認することができた。

また、「市民ミュージカル」という名称から、市民主体のアマチュア劇団的な活動を想像していたが、実際には、各種の専門家が舞台演出、振付、歌唱指導、音響、照明などで運営を支えており、非常に高い水準で事業が実施されていることが分かった。

現場では、出演者・スタッフともに高い意識を持って準備に取り組んでおり、真剣で緊張感のある雰囲気の中で作品づくりが進められていた。

なお、上演に関する事業費については、予算額は1,648万8,000円、収入見込は入場料収益200万円、補助金800万円となっていた。なお、入場料収益については前回公演の1人1,000円から2,000円に引き上げており、見込を上回る想定であった。但し、構造的赤字体質であることが課題であると感じた。

6 所感

今回の視察を通して、可児市文化創造センター・アーラが実施している文化芸術事業の水準の高さと、その運営体制の充実ぶりを実感した。市民が主体的に参加しながらも、プロフェッショナルなスタッフの支援を受けることで、一般的な市民劇の枠を超えた完成度の高い舞台が実現している点は、大きな特長であると感じた。

また、参加されている市民の皆さんが、世代を超えて一つの目標に向かい、時間と労力を惜しまず取り組んでいる姿は非常に印象的であり、地域文化の醸成や市民の生きがいつくり大きく寄与しているものと考ええる。

今回の視察は、可児市文化創造センター・アーラの取組の意義や価値を改めて認識する貴重な機会となり、今後の委員会活動や施策検討においても大いに参考になるものであった。

7 考察

今後、市民が主体となり参加できる文化事業を継続・発展させるため、安定した運営体制の確保や人材育成への支援が重要であると考ええる。また、こうした優れた取組について、市民への情報発信をさらに充実させ、より多くの方が参加・鑑賞できる環境づくりを進め、今後可児市文化創造センター・アーラが市民の憩いの場としてさらに活用されるようなアイデアや取組が重要と考ええる。

最後に、外部資金の獲得については、補助金の獲得が大きなウエイトを占める。今回視察したような市民参加型事業等の実施は、日本芸術文化振興会の劇場・音楽堂等機能強化推進事業に採択される一助となっている。採択されると年間4～5千万円の補助を受けられることになり、他の事業へも活用でき、財政面に大きく寄与している。次期採択期間の令和10年度以降も採択されるよう取り組む必要があると考ええる。

委員会としては、文化芸術による社会包摂やまちづくりへの理解を深めることが肝要である。また、長年の課題である外部資金の獲得にこれからも注視していきたい。